

清水森林公園再整備民間活力導入可能性調査及び用地測量業務
公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

本調査は、静岡市清水森林公園再整備計画の検討にあたり、民間事業者との対話を通じて、公園の特性や周辺環境を踏まえた利活用の可能性、民間活力導入に関する意向及び事業成立性等を把握することを目的とします。

本実施要領は、下記業務の契約予定者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものです。

2 業務の概要

(1) 業務名

令和8年度環中施委第27号 清水森林公園再整備民間活力導入可能性調査及び用地測量業務

(2) 業務内容

別紙仕様書のとおり

(3) 委託期間

契約日から令和9年3月31日まで

(4) 契約上限金額

38,000,000円（消費税及び地方消費税10%を含む）

(5) 支払方法

原則、通常払とします。ただし、業務の円滑な実施に必要な経費であると認められる場合は、静岡市会計規則等に基づき、受託者との協議の上、委託料の一部を前金払または分割払とする場合があります。

3 参加資格（プロポーザルに参加する者に必要な資格に関する事項）

申請日から見積徴収日までの間、次に掲げる条件の全てを満たす者であること。

- (1) 過去10年以内（平成27年度から令和7年度）に、国又は地方公共団体が発注したPPP/PFI導入可能性調査、民間活力導入可能性調査又はこれらに類する業務を元請として履行した実績を有すること。

ただし、サウンディング調査（アンケートおよびヒアリング）のみの業務は除く。

- (2) 測量法（昭和24年法律第188号）第55条の規定に基づく登録を受けていること。

- (3) 付帯測量業務の実施にあたっては、配置技術者の資格等として、測量士を配置できること。

- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

- (6) 暴力団員等（静岡市暴力団排除条例（平成25年静岡市条例第11号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）、暴力団員（同条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情

にある者を含む。以下同じ。）及び暴力団員等と密接な関係を有するものでないこと。

(7) 静岡市入札参加停止等措置要綱（令和8年4月1日施行）による入札参加停止措置の期間中でないこと。

(8) 国税、都道府県民税及び市町村税について未納がないこと。

(9) 応募は単独に限らず共同体（JV）でも可とし、この場合の要件は以下のとおりとする。

ア 共同企業体(JV)の代表企業及び構成企業は、参加資格（4）～（9）の要件を満たす者であること。なお、参加資格（1）～（3）の要件については、共同企業体(JV)の代表企業及び構成企業いずれかが満たす者であること。

イ 共同企業体(JV)の構成企業は、本プロポーザルに係る他の共同企業体(JV)の構成企業となることはできない。

4 審査スケジュール

内容	期間	注意事項
公募開始	令和8年7月13日（月）	
現地見学会	令和8年7月15日（水）から 令和8年7月23日（木）まで （土日祝日を除く）	ご希望の事業者のみ日程調整のうえ随時実施します。参加は任意とし、参加の有無によって審査上の有利・不利は生じないものとします。 現地見学会申込書【別紙1】を希望日の2営業日前までにメールでお送りください。 2時間程度の時間を要しますのであらかじめご了承ください。
質問受付	令和8年7月13日（月）から 令和8年7月24日（金）午後 5時まで（必着）	質問書【別紙2】に記載の上、メールで提出してください。電話・FAX等での質疑応答は行いません。
質問に対する回答	令和8年7月31日（金） （予定）	全ての質問について、ホームページで回答を公開します。
参加申請〆切	令和8年8月7日（金）正午 まで（必着）	【様式1】【様式2（共同企業体(JV)のみ）】に必要事項を記載の上、メールで提出してください。
企画提案書提出（提出書類一式を含む）〆切	令和8年8月21日（金）正午 まで（必着）	郵送（書留郵便に限る）又は持参により提出してください。詳細については「5 提出書類等」をご確認ください。
書類選考（1次選考）	令和8年8月21日（金）から 令和8年8月25日（火）まで	参加資格等、基本的な要件について事務局で審査を行います。
書類選考（1次選考）の 審査結果通知	令和8年8月25日（火） （予定）	応募者全てに通知し、通過した応募者には、プレゼンテーションの参集時刻及び開

		催場所を合わせて通知します。
プレゼンテーション（2次選考）	令和8年8月28日（金）	午後開催予定です。
最終審査結果の通知	令和8年9月3日（木）以降	プレゼンテーション（2次選考）の応募者全てに通知します。選定者は後日ホームページで公表します。
契約候補者とならない者が説明を求めたときの説明要求期限	令和8年9月10日（木）午後5時まで	
説明要求に対する回答	令和8年9月17日（木）	

5 提出書類等

（1）提出書類一覧

下記について、各期日までに指定の方法で事務局あてにご提出ください（宛先等は「13 事務局（問合せ先）」をご確認ください）。

提出期限：令和8年8月7日（金）正午まで（必着）							
	提出書類	指定様式	単独申請の場合	共同企業体(JV)での申請の場合		選考対象	
				代表企業	構成企業	一次	二次
ア	プロポーザル参加申請書	様式1	メール	メール	—	○	○
イ	構成企業一覧表	様式2	—	メール	—	○	○

提出期限：令和8年8月21日（金）正午まで（必着）							
	提出書類	指定様式	単独申請の場合	共同企業体(JV)での申請の場合		選考対象	
				代表企業	構成企業	一次	二次
ウ	企業概要書	様式3	紙媒体 1部	紙媒体 1部	紙媒体 1部	○	○
エ	暴力団排除に関する誓約書兼同意書	様式4-1 様式4-2	紙媒体 1部	紙媒体 1部	紙媒体 1部	○	—
オ	業務実績報告書	様式5	紙媒体 1部	紙媒体 1部	紙媒体 1部	○	○
カ	提案価格書 （添付）提案価格内訳書	様式6 —	紙媒体 1部	紙媒体 1部	—	○	○
キ	企画提案書	—	紙媒体 1部 電子媒体	紙媒体 1部 電子媒体	—	○	○
ク	申請を行う団体（以下「申請団体」という。）の履歴事項全部証明書（発行後3ヶ月以内のもの。コピー可）	—	紙媒体 1部	紙媒体 1部	紙媒体 1部	○	—

ケ	直近3事業年度の貸借対照表及び損益計算書	—	紙媒体 1部	紙媒体 1部	紙媒体 1部	○	○
コ	国税、都道府県税及び市町村税について、未納がないことを証する書類（発行後3ヶ月以内のもの。コピー可）	—	紙媒体 1部	紙媒体 1部	紙媒体 1部	○	—

- ・紙媒体による提出書類は、全て一つのファイル等に綴ってご提出ください。
- ・提出書類のうち、2次選考で使用する書類については、公平な審査を行うため、事務局に置いて応募者名その他応募者を特定できる情報を伏せる等の加工を行った上で、審査委員に配布しますのであらかじめご了承ください。
- ・本市の令和8・9年度静岡市競争入札参加資格登録がある企業については、エ、ク、コの書類は省略可能です。詳しくは事務局までお問合せください。
- ・「キ 企画提案書」については、(2) 企画提案書に記載している事項を必ずご確認の上作成してください。

(2) 企画提案書

企画提案書を作成するにあたり、次の事項に留意して作成してください。

①書式

- ア 用紙サイズはA4番を基本とし、縦横どちらでも構いません。
- イ 公平を期すため、応募者名は記載しないで作成してください。
応募者名その他応募者を特定できる情報があつた場合は、事務局にて該当箇所を伏せる等の加工をさせていただきますのであらかじめご了承ください。
- ウ 企画提案書は紙媒体1部で提出するほか、電子媒体をlogoformで提出してください。
logoform : <https://logoform.jp/form/79j2/1677775>
- エ 電子媒体に納めるファイル形式は、MicrosoftWord、MicrosoftPowerPoint、MicrosoftExcel、PDF形式のいずれかとしてください。
- オ 提案書のページ数制限はありませんが、二次審査時に20分で説明できる内容としてください。

②提案項目

- ア 業務実施体制について
業務遂行するにあたり、業務内容を踏まえ適切な業務体制について提案すること。
- イ 実施手順について
業務遂行するにあたり、業務内容を踏まえ効率的なスケジュール計画について提案すること。
- ウ 調査内容について
業務を遂行するにあたり、調査手法や分析方法について提案すること。

7 一次審査（書類審査）

(1) 実施方法等

参加申込書類について、次の事項について事務局で審査を行います。

- ①参加資格要件を満たしているか。
- ②提出書類に不備がないか。
- ③一次審査時点で失格条件に該当するか（見積金額の確認等）。

④提出書類の内容及び業務実績等についての事実確認。

8 二次審査（プレゼンテーション）

（1）実施方法等

① プレゼンテーションにおける時間配分の目安は次のとおりです。

ア 準備：5分

イ 説明：20分

ウ 質疑応答：20分

② プレゼンテーションは、原則として、本業務を受託した場合の配置予定者が行ってください。

③ プレゼンテーションの出席者は、4名以内とします。

④ プレゼンテーション当日におけるデータの差替え及び追加は一切認めません。

⑤ プレゼンテーション時にスクリーンでの説明を希望する際は、事務局が事前に企画提案書等（2次選考で使用する関係書類含む）の電子データを保存したパソコンをご使用ください。プロジェクタ、スクリーン等を合わせてご使用いただけます。

⑥ 手持ち資料閲覧のために申請者が自身のパソコン等を持込むことは可能ですが、申請者が持ち込んだパソコン等の画面をスクリーンに投影して説明することは認めません。

⑦ 提出された企画提案書等の書類及びプレゼンテーションの内容については非公開とします。

（2）評価者

本市が設置する「清水森林公園再整備民間活力導入可能性調査及び用地測量業務におけるプロポーザル審査会」における審査員が評価を行います。

（3）企画提案の評価

企画提案書、見積金額及びプレゼンテーションの内容について、【別表】審査基準に基づき項目ごとに数値化して採点し、各審査員の評価点を合計した総合得点（500点満点）により順位付けを行い、最高得点を得た者を本委託業務の候補者とします。【別表】審査基準を参考にして、プレゼンテーションを行ってください。

なお、最高得点が同点になった場合は、【別表】審査基準の評価項目「調査・分析手法の実現性」の得点が高い者を選定し、評価項目「調査・分析手法の実現性」の得点も同点の場合は、評価項目「調査結果の分析」の得点が高い者を選定します。

ただし、各審査員の評価点を合計した総合得点が300点を下回った場合は、候補者の特定をしません。

最高得点を得た者との協議が整わない場合等契約に至らない場合は、次点者と協議を行うものとします。

9 失格条件

次の事項に該当する場合は失格とします。

（1）期日までに提出がなかった場合

（2）提出すべき書類に不足や虚偽の記載があった場合。

（3）プレゼンテーションの集合時刻に集合しなかった場合。

- (4) 審査の透明性・公平性を害する行為があった場合。
- (5) 契約上限金額を超えた場合。
- (6) その他この書面に示した条件に適合しない場合。

10 辞退について

プロポーザル参加申請書等の提出後に参加を辞退する場合は、速やかに辞退届（任意様式）を提出してください。なお、提出期限までに提案書の提出がなかった場合は、辞退したものとみなします。

11 契約手続き等

選定結果の通知後、仕様書等に提案内容を反映させた上で、候補者と契約内容について調整し、見積徴収を行い、随意契約の締結手続きを行います。

12 その他

- (1) 提出していただいた書類等は、返却しません。
- (2) 提出書類作成、プレゼンテーションに係る費用は、貴社の負担とします。
- (3) 各提出期限以降の各提出書類等の差替えや再提出は、事務局が必要と判断した挙証資料の追加提出を除いて一切認めません。
- (4) 本市が保有する清水森林公園やその周辺施設に関する情報については、参加申請をした応募者のうち、提供を希望する者のみに送付します。なお、当該資料等については、本プロポーザルへの提案以外の目的に使用してはならず、本市の了解なく第三者への提供又は公表はできません。
- (5) 提出書類について本市は選定手続きに必要な範囲において複製することがあります。
- (6) 提出書類は契約候補者選定の目的以外に使用しません。ただし、静岡市情報公開条例（平成15年4月1日条例第4号）第7条に基づき、開示請求があったときは、企業等の競争上又は事業運営上の地位を害すると認められるもの等不開示情報を除いて、開示請求者に開示します。

13 事務局（問合せ先）

〒420-0871

静岡県静岡市葵区昭府二丁目 14-1

静岡市環境局中山間地振興課 施設運営係 担当者：相澤・渡邊・山下

電 話：054-294-8806

メール：chuusankanchi@city.shizuoka.lg.jp

【別表】 審査基準

評価基準				採点基準				
	評価項目	評価の視点	配点	特に優れている	優れている	普通	やや劣る	劣る
1	業務実績	過去において十分な業務実績を有しているか。	5	5		3		1
2	業務実施体制	本市との打合せや問合せに的確・迅速に対応でき、確実な業務を遂行できる体制が取られているか。	5	5		3		1
3	業務理解	本業務の目的を理解し、専門的見地からふさわしい提案を行っているか。	15	15	12	9	6	3
4	実施手順	仕様書の内容に基づき、効率的なスケジュールが計画されているか。	5	5		3		1
5	調査・分析手法の実現性	民間活力導入可能性を検討するための調査、サウンディング及び分析手法並びに結果の活用方策が具体的であるか。	30	30	24	18	12	6
6	調査結果の分析	調査結果を事業スキーム及び事業化の検討に反映させるための具体的な分析方法が示されているか。	20	20	16	12	8	4
7	付帯測量業務の実施方針	付帯測量業務の実施方針及び成果活用方策が、民間活力導入可能性調査との連携を踏まえたものとなっているか。	10	10	8	6	4	2
8	独自提案・工夫	5、6、7を除き、成果を高めるための独自の提案・工夫がみられるか。	10	10	8	6	4	2
合計点			100					